

様式第7号（第4-4-(1)関係）

令和7年度第2回ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会
会議録

日 時	令和7年10月14日(火) 午前10時00分から正午まで
場 所	静岡県庁 別館20階第1会議室C（オンライン併用）
出席者 職・氏名	<p>委員</p> <p>小濱 朋子（静岡文化芸術大学）【委員長】 岸 ミレナ（静岡県国際交流員） 竹内 智美（株式会社竹屋旅館） 竹島 恵子（公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団）【委員長代理】 鳥原 久資（特定非営利活動法人メディア・ユニバーサルデザイン協会） 生川 友恒（静岡大学） 藤原 龍美（一般社団法人静岡県建築士事務所協会） 森岡 真樹（常葉大学） 森川 美和（公益財団法人共用品推進機構） 山本 忠広（NPO法人清水障害者サポートセンターそら）</p> <p>事務局</p> <p>くらし・環境部県民生活局長 鈴木 孝子 くらし・環境部県民生活局県民生活課長 白鳥 直子</p>
議 題	<p>1 「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」の総括評価について 2 次期ユニバーサルデザイン推進に係る計画の案について（意見交換） ・ユニバーサルデザインの推進方法について ・p11第4章の書きぶりについて</p>
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> ・資料1 ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会名簿 ・資料2 「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」（総括評価）案 ・資料3-1 第7次ユニバーサルデザイン推進計画案 ・資料3-2 <別冊参考資料>ユニバーサルデザインに関連した府内の取組 ・資料3-3 次期ユニバーサルデザイン推進計画意見交換 ・資料3-4 推進委員会事前意見対応表 ・参考資料1 第6次ユニバーサルデザイン推進計画（概要版） ・参考資料2 第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画指標一覧

1 審議事項

- (1) 「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」の総括評価について（資料2）
- (2) 次期ユニバーサルデザイン推進に係る計画の案について（資料3-1～資料3-4）

2 審議内容

(1) 「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」の総括評価について

<事務局の説明概要>

- ・前回の推進委員会でも令和6年度の評価書をお示ししたところだが、今回は、現計画の総括評価としてお示ししている。
- ・指標については、計画全体の成果を表す1つの成果指標と、施策・取組の進捗状況を示す6つの活動指標の合計7つの指標を設定し、ユニバーサルデザインの推進施策を展開してきた。
- ・そのうち、6つは、目標達成に向け着実に推移しており、次期計画を策定することで引き続きユニバーサルデザインを推進していく。
- ・「課題と次期計画に向けて」は、次期計画の策定方針案の再掲となる。
- ・第6次計画の成果指標について、令和6年度には、第6次計画を策定してから過去最高の割合となつた一方で、困っている人を見かけなかつた人の割合は5割を超えており、実質的に残つた半数未満を対象に、特定の行動を実践したか否かを確認する指標となつた。
- ・そのため、その点を踏まえより分かりやすいUDの総合指標する必要があり、次期計画に反映させている。

<委員からの意見等>

(小濱委員長)

質問やご意見などあつたら手を挙げてお話いただきたい。

(委員)

質問・意見等なし。

2 次期ユニバーサルデザイン推進に係る計画の案について（意見交換）

＜事務局の説明概要＞

- ・現在、本県の財政が非常に悪化し、県全体で事業の見直しを行っている。
- ・このような状況においては、これまでと同様の予算規模・内容での事業実施が非常に困難となっている。そのため、今回の推進委員会でお示しする計画案についても、予算が十分にないことを前提とした表現が多くなっている。
- ・予算がない中でも、工夫等を行い、ユニバーサルデザインの推進に取り組んでいくことに変わりはないが、計画案の背景の事情について、御理解をいただきたい。
- ・また、今回の計画案については、委員の皆様の意見等を踏まえ、県民の皆様にわかりやすく手に取っていただけるものを目指している。
- ・その一環として、計画のデザインを工夫することを試みており、小濱委員長のご協力を賜りながら、静岡文化芸術大学の学生さんにデザイン案を考えていただいている。

【資料3-1】

- ・前回の推進委員会でお示しした骨子案から大きく変更なし。

【資料3-2】

- ・計画の別冊参考資料とし、ユニバーサルデザインに関連した府内の取組について、数値化できるものを掲載し、毎年更新していく予定。

【資料3-3】

- ・今回は、次期計画の策定にあたり、2つのテーマで皆様に御意見を伺いたい。
- ・1つ目が、ユニバーサルデザインの推進方法について。
- ・財政健全化に向けて実施した、夏の歳出削減のための検討により、現時点で100億円超の削減見通しを立てたものの、今後の次年度予算編成に向けて、全庁で、更なる歳出削減に向けた見直しを継続して進めていくこととなっている。
- ・そのため、当課のユニバーサルデザイン推進に関する予算も削減されるのは避けられない状況。
- ・予算額の推移としては、令和4年度から徐々に縮小され、令和7年度には、198万円程度になっており、来年度以降の予算は、今年度からさらに削減される状況。
- ・このような財政的に厳しい状況の中でも効果的に県民にユニバーサルデザインを浸透させていくためには、県としてどのような取り組みをしていくことが必要か、ご助言やアイデアをいただきたい。
- ・次に、議題2について。今後の長期的なユニバーサルデザイン推進のあり方を考えた時に、「計画」というスタイルにこだわらず、次のステージに移行するような新しい方策についても、検討していきたいと考え、その思いも込めて記述した。このことについて、ご助言やアイデアをいただきたい。

<ユニバーサルデザインの推進方法について>

(小濱委員長)

難しいテーマだと思うが、意見をいただきたい。

(生川委員)

県民の人にとって身近なことがイメージできれば、多くのお金がかからず、推進できるのではないか。いかに効果的に発信していくかというところについて、委員の方の持ち味を發揮していくことだと思う。

自分の職場に関わるようなところで見ると、確実に多様な学生が学んでいるということの意識は展開されてきていると思う。

いわゆる合理的配慮から展開してユニバーサルデザイン、例えば障害のある学生がいることを前提とした授業づくりが生まれてきている。

例えば、パワーポイントでスライドを作るとき、色覚が困難な方、あるいはロービジョン、弱視の方がいることを前提に、スライドで強調したいところに赤色を使っていたのをアンダーラインに置き換えることで問題が解消される。

あるいは、聴覚に障害のある学生にとって、今までノートテイクがされていたが、最近は音声認識を使っている大学も多い。音声認識とは、生成AIが話し手の最も可能性の高い言葉を瞬時に見える化していくものだが、AIが考え込んでしまうような脈絡のない話であると、なかなか文字変換するのが難しい。

大学なので専門用語や固有名詞がたくさん出るため、その誤変換をサポート学生がスマートフォンで修正しているが、その学生から「先生、もうちょっと脈絡のある話をしてください」とか、「もうちょっと文節を切って話をしてください」と言われる。そうすると、これは別に音声認識のためにやってわけではないが、全ての学生にとってわかりやすい話を意識することになり、まさにユニバーサルデザインの喋り方になっている。このように、様々なことに発展していくと思う。

様々な事例を出し合いながら、少しずつ県民の方にも多様な人がいることを前提にして物を作ったり、会議を開いたり、そのようなことを1個ずつ積み重ねていくような情報発信のあり方が一つと思っている。

(藤原委員)

私は建築事務所協会の副会長をやっているので、その関係から話をさせてもらう。徐々に予算が減ってきているとマイナス思考に考えてしまうが、それを少しプラス思考に考えるもの一つではないか。建築事務所協会が行政側から今仕事などをいただく中で、教育委員会からの各学校のトイレの洋式化改修工事の工事や設計の発注がある。その中で、単なる洋式化ではなくて、もう少しユニバーサルデザインを考えていく必要はあると思う。体育館の空調設備の件も同様。

これは国の方でも定められている省エネの基準に適合するようにすることに、非常に今予算を割いているが、ユニバーサルデザインの中におけるハードの部分だけではなく、そこにハートやソフトの分野に少しでも役立つような形になるように、業界の中で助言していく必要がある。

ハードの一つの分野だけ取るのではなく、設計を行う私達が皆さんにもう少し広い分野で進め、予算を上手に使うことができるのではないか。

(小濱委員長)

私にとても響いたことは、小さな予算を憂うだけではなく、お金が動いている取組に、ユニバーサルデザインの視点というのは重ね合わせができるから、そこに私達が今まで積み重ねてきたことや専門的なものや様々な分野が連携していけば実績は大いに作れるのではないかということ。そのように解釈した。

(森岡委員)

第6次計画の総括評価の成果指標について、困っている人を見かけなかつた人が、なぜ見かけなかつたというところまでは確認はしていないか。

(事務局)

そこまでは確認していない。

(森岡委員)

肌感覚でいうと、見かけなかつた人が5割を超えるのかと疑問に思う。おそらく該当された方は、全く見知らぬ人を想定して声をかけたのではないか。

声をかける気持ちは、まったく見知らぬ人でなくとも、身近な家族でもいいのではないか。そうすると徐々に気持ちが広がっていき、対象も広がっていくというプロセスをたどっていくのが自然な形だと思う。成果指標のところから正確な数字がでてくると、自分たちが声をかけられ、声をかけることができているんだと実感が湧いてくる。そしてまた声をかけてみようかなと…そういう気持の面で、様々な発展性が見込めると思う。

新しい取り組みをする必要もそこまで大きくなく、今やれていることを更に自分たちの中でも実感していく、フィードバックを受けていくことで、またさらに新しい発展が望めると思う。

もう一つ、出前講座には幼児教育というところまでは入っていないか。

(事務局)

そのとおり。小学校から。

(森岡委員)

明確な理由はあるか。

(事務局)

主に小学生が理解できるような内容になっているためである。

(森岡委員)

保育科の教員をやっているが、幼児教育の中で、絵本の内容は、思いやりに溢れているものが非常に多い。小学生以上でないとわかりにくいような内容は、ユニバーサルデザインのものではないと思う。

対象の年齢を下げていく中で、身近な絵本を通して小さい子どもたちがそこで感じたり学んだりすることで、小学校、中学校に上がって教育が積み重なっていくということを長期的に考えていくと、より良い実践者に育っていくと思う。

(小濱委員長)

成果指標で、50%は困っている人を見かけていない理由を数値化していないというのは、確かに森岡委員がおっしゃたように思う。そこも含めて第7次計画からは指標を変えているが、計画の中ではどこに記載があるか。

(事務局)

資料3-1の第7次計画のp4。

(小濱委員長)

「ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していると感じる割合」という指標は、困っている人に声をかけるという指標はUDの指標としてどうかという話があった後、この指標に決まった。

漠然とはしているが、ハード、ソフト、ハートの全部を含めていると思う。数字の追い方は、今の森岡委員の話も参考にしていくところだと思う。

(山本委員)

費用対効果を考えると、どれだけ今まで使われたものが実際に役に立ったのか、どれだけ前に進んだのかということになると思う。もし削りたいものがあるのならば、そのあたりは県で考えて減らしていくのはやむを得ないと思う。

UD特派員の発信など、今の時代ネットを使っていろいろな方に見ていただくことは当然必要かと。

ただ、比較的興味がある方が見たり参加したり、このことについて学びたいという方がいるケースが多いと思う。いかに今まで興味がなかった方、こういうことに関わってこなかった方に知つてもらうにはどうしたらいいのかということが必要。

赤い羽根共同募金の赤い羽根やSDGsのバッジなどは、興味がない人に「あの人気がつけるものは一体なんだろうか」と思わせている。

例えば、UDのマークのキャラクターのようなものを目にする場があって、これは何か、また子どもが欲しがったら、親もそれを見なければならぬ、そのように自然発生で何か広がるものを作れるといいと感じる。

その物を作るとなればまたお金もかかるが、ちょっとしたもので何か皆さんのが興味を持ってそれを今度ネットで調べてくれるような何かが作れたらいいと思う。

また、例えばこのUDのステッカーなどが貼ってあるお店があったら、人にやさしいお店なのかなと思い「すみません、車椅子で入れますか。」と言いややすい。

だから、判断基準は様々だが、UDにとって理解がある会社ですとか、お店ですよというものがあると利用する側も使いやすいと感じる。

大阪メトロは乗っていると、「困ってる方がいらっしゃったら、乗務員を声かけください」と親切にアナウンスをしてくれる。それは乗務員だけでなく利用者に対しても困っている方を見かけたら、声

をかけてくださいとか、お手伝いしてあげてくださいということをアナウンスで促している。それは強制ではないが、困った人がいたらお手伝いしてあげてくださいということを、興味がない方にも目で見える、耳で聞こえるということを自然とやっている。だからそれがいつの間にか誰にでも、どんどん広がっていくのではないかと思う。

(小濱委員長)

特派員の発信や出前講座、研修など、多少お金がかかるものは、興味がある人が食いつくものであるが、今までやってきたもの、または今からやることを興味のない人にも広げることで、効果が出せるという発想も入れたらよいのではないかという考えだった。

また、見える化、耳に聞こえる化ということが、日常的な啓蒙になるのではないか。このお店はUDという評価があるのであれば、お金がかかるが、ステッカーのようなものを貼ることで効果的になる。すごく地道な話だが、今までの積み重ねに対してもう少し発信力を強めることもできるのではないかといふ御意見だった。

(ミレナ委員)

私は、外国人として日本で生活する中で、トイレの使い方だけではなく、日本の文化や、ルールなどについても伝えることが大切だと感じる。文化的な背景を知らずに行動すると、誤解を招いたり、困難な状況に陥ったりすることがあるため、日本の文化やマナーも伝えられたらと思う。

ユニバーサルデザインに関する出前講座は第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画の中で実施されたが県の予算には限りがある。そのため、生徒にユニバーサルデザインについて伝えることができる教師を育てるための講義を実施することには、利点があると思う。そうすれば、県の予算で実施する出前教室に頼るだけではなく、先生たちが毎年新しく入ってくる生徒に継続して教えていくことができ、ユニバーサルデザインの考え方方がもっと広がっていくと思う。

講座で一回触れただけで、自分の行動を変えるのは難しいと思う。しかし、教師が繰り返し伝えていくことで、子どもたちの意識や行動も少しずつ変わっていき、将来的にはグローバルな変化にも対応できるようになると信じている。

(鳥原委員)

情報のユニバーサルデザインの話をしたとき、和歌山県の物品調達はメディアユニバーサルデザイン(MUD)協会会員、いわゆるMUD検定のアドバイザーが会社にいることが印刷関係の物品調達基準になっている。

仕方がないと思うが、行政は、入札の公平性という話をする。せっかくノウハウを持ちながら、入札の公平性ということになると、発注してもノウハウがないところに入札されてしまう。

静岡県はUDに関しては非常に先進県で、MUD協会主催のMUDコンペティションでも様々な賞をとられている。東京ビックサイトで国際福祉機器展に行き、そこで注目したUni-Voice。これはいわゆる全盲、弱視の方が耳で情報使えるようなQRコードであり、静岡県は、静岡市、浜松市の分も含めて県が一括してそのQRコードのライセンスを取得してから分け経費を負担している。そこがすごいと思った。

物品調達は、確かに公平性を持たなければいけないことは十分理解しているが、基準があれば、U

Dに対する形式が深まり、勉強して資格を取ることになる。MUDのノウハウのあるところに委託をすれば、予算以上の効果的なものが出来上がるのではないか。

また、昨年から各都道府県のMUDの講師として出かけているが、非常に関心を持ってくれるようになつた。この輪は広がると思うし、先進県の静岡の取り組みは注目されると思う。

第6次計画から第7次計画の指標について、「声かけ」の指標から「浸透している実感」となつてゐるため、行動変容についても加えるとよいと思う。

私は、よくSNSをやっており、ふじのくにユニバーサルデザインの特派員の発信をよく見ている。若干残念なのが、学生はInstagramが主流で発信も非常に多いが、X、特にFacebookが少ない。

しかし、見てゐる我々の世代で一番多いのはFacebookだけにもつたいない。学生さんがFacebookというのになかなか難しいが、そこを工夫することで必要とする我々のところに届くのではないか。

(小濱委員長)

他県の方からも委員に集まつていただいてるため、今のような外から見た静岡県のUDで進んでいくところや、できているところを見て、客観的な視点で見ることは大事ではないかと改めて思った。中でも、特派員のインスタは頑張ってくれている。写真とともにすぐに送ることができるという魅力もあり、ストーリーに上げるとなんなく目に入る。だから、若い世代に流行る理由だと実感している。ただ、今ご指摘のとおりメディア、SNSの種類が多すぎてどれをメインにしているかによって、読んでいただきたい方が漏れている。さらにはSNSをやらない人も漏れている。

先ほど山本委員がおっしゃったように興味のある人だけにお金や労力がかかっている情報が届いているが、そうではなく興味がない人にも広めることが必要。

(竹内委員)

テーマが大きいため、私も自分の中まとめるのが難しいと思った。先ほど藤原委員のお話でもあったが、お金のかかるものとかけなくともできるものがある中で、広く様々な取組をしていくのであれば、お金のかかりにくいものをどれだけ効果的にやっていくかが大事だと思った。

第7次計画の中で、「実践できる人づくり」が重要だと思った。旅館やホテルは、コンセプトや価格設定がある。一般的にペルソナ、つまりどういうお客様に来てほしいかを設定する。この「実践できる人」を確実に育て、一番効果的に浸透させられる人たちに教えることが大切だと思う。

「実践できる人づくり」が行政、若者、企業となっているが、全部バラバラになっているため、どのように上手に繋いでいくのか。宿の立場からお話をすると、例えば県と県ホテル旅館生活衛生同業組合と組んで、「やさしい日本語」や文化理解などのセミナーをやる。これは、インバウンドの方が日本に訪れていて日本は観光産業が膨らんでいるため、一般の県民の方より、私達ホテル旅館のスタッフの方が外国籍の方に触れる機会が多い。そのため、そこで働く方の認知が進んだ方が効果的である。例えば、県と団体と企業と、そして県民である私達の会社で働くスタッフが連携できれば、効果が高くなるのではないか。届かせたい人に届かせることが重要で、対象が広くなり過ぎると、届きにくいのではないか。

行政職員への啓発だが、静岡県の職員にアンケートを取つてみたらどうか。まずそこがユニバーサルデザインの認知が進んでいるのか、県民でもある県の職員がそれを発信することができているのか。

県職員が学んだことを発信できる機会がなければ浸透しにくい。

先ほど山本委員が、例えば、認証マークがあれば、声をかけやすいといわれていたが、私もそうだと思う。バッジのようなものがもらえると、企業としては、単純に利益を出すという価値だけでなく社会的に貢献している会社だと公に認めてもらえる。会社としては、社会的な評価をもらえたり、若い人や学生がそのような会社で働きたいと思ってくれるようになったりと、回り回って、繋がっていく。

鳥取県は、建築分野でUD施設認証制度というものがあり、税制面が優遇されたり、認証が取れているような安全の高いものであることが周囲に認識されるようだ。例えば、静岡県でも、ふじのくにUD認証というものができたら、企業や団体にとっても良いことなのではないか。

(小濱委員長)

効果がある人を対象とするだけで、今までやってきたことやこれからやろうとすることの効果は上がるということで、とても説得力のある話だと思う。

(竹島委員)

資料3-2の府内の取組を拝見して、藤原委員がおっしゃったように他の事業と組み合わせるなど、他部局との協力体制を取ることで予算的にも融通が利かせられるところがあるのではないか。特に人権啓発や合理的配慮は法律にも関わるので重要であり、人権啓発講座の参加者にユニバーサルデザインについて知つてもらう時間を設ける等のやり方もあるのではないか。

また、差別解消の醸成のための県民会議の開催、協議会の開催は1回だが、障害者差別解消法は2024年4月1日に改正され民間事業者も合理的配慮が義務化されたため、これから開催回数や要望が増えてくることも考えられそこでの活用もあるのではないか。

また、小中学校、高校での出前講座について、私どもも学校で授業させていただく際に親御さんや外部の方も参加する公開授業の場合がある。一番大きな母数となっているのは、組織に入っていない一般の人たちで、そこにアクションできる方法はなかなかないが、例えば小中学校であれば親御さんにも一緒に学んでもらうというような、異なる関係者たちも巻き込めるような方策を考えていけるよいと思う。

(小濱委員長)

今あるものを、いかに多くの人に効率的にシェアしていくかということに委員の意見がいっているように思う。

(森川委員)

今までの委員の皆さんのお見に賛同する。

その中で、竹島委員もおっしゃったが、資料3-2の府内の取組をもう一度整理してみるといいと思う。例えばハートとソフトとハードの3分野にわかかれているが、それぞれ一緒にできて合わせられるものと合わせられないものや単独でやった方がいいものがあると思う。

その分類の中で生活の質という視点で考えた場合は、個々人の質に当たるものとそれからある集団に当たるもの、それから社会全体に関わる、いわゆる不特定多数と言われるものに当てはまるものな

どがあると思う。予算を調整するときに、こちらを下げたから、こちらも下げるということになると後々とても困ることが起こるのではないかと考える。

例えば、個々人の質とした場合に、手話通訳とか、要約筆記通訳それから盲ろう者向けの通訳介助、失語症の支援者など、社会参加する等の支援事業の予算を同じように減らしてしまうと、当然出会う率も下がりその方々の生活の質にも影響が出てしまう。障害のある人や高齢の人には会う機会が減ってしまうと理解が少し減るのではないかというところが懸念される。

予算が分からぬため、どの部分を下げたらいいかわからないが、山本委員のおっしゃったような費用対効果や、どの部分にどれだけの予算を振り分けられていて、今すぐには効果は出ないがいずれ効果が出るのはどこなのかということを、費用といろいろ照らし合わせていくといいと思う。

全体的な整理ができれば、他の部署とか、企業だとか、得意とされている部分の強みがわかって協力体制が組み合わさると考える。

(小濱委員長)

他の庁内の取組の話があったり、対象者のメリハリをつけて効率化という話があったが、事務局からここを焦点的に聞きたいというようなところはあるか。

(事務局)

資料3－2を補足すると、ハート、ソフト、ハード分野と記載しているところだが、県民生活課で行っているものもあれば、他の部局で行っているものもあることも御承知おきいただければと思う。

また、今行っているものは普及啓発をメインにおいているため、効果的に普及啓発するにはどうすればよいかということをみなさん伺いたいと思う。先ほど委員からも意見があつたとおり、興味を持っている人が対象になってしまっているということは確かにそうであると感じるため、ユニバーサルデザインに興味のない人が、どうすれば知るきっかけをつかむことができるかというところを、みなさまの立場からお聞かせいただきたい。

(小濱委員長)

庁内での取組があることはわかるが、今あがつたようなユニバーサルデザイン関連の意見、連携について庁内で話す機会はあるのか。

(事務局)

資料3－1のp4に記載のとおり、庁内推進体制として県ユニバーサルデザイン推進本部幹事会と推進本部があり、そこでハート、ソフト、ハード分野の部局から意見をもらったり、こちらから提案することは可能である。

(小濱委員長)

普及啓発に関して、興味のある人はよいが、そうではない人に対してもっと知ってもらうにはどうすればよいかという点で、先ほども意見があつたが、新たにこのような進め方はどうかというようなことがあれば意見をお願いしたい。

また、府内で連携を取るのであれば、こういうところで行えば全体の予算を減らしつつ、効果的な進め方ができるのではないかという二つの点について、または、先ほど言い残したことでもよいが意見をお願いしたい。

(生川委員)

資料3-2について、静岡県の中で行っているユニバーサルデザイン関連の取組を見る化して一覧にしたことはとても意味があることだと思う。点と点ではよいことを行っているが、それが線とか面になっていなくて、非効率となっているというところがあるかもしれない。財政的に厳しいというのはピンチであるかもしれないが、この機会にピンチはチャンスのような捉え方をしてよいのではないか。

本題だが、困った人に気がつかなかつた人が50%という話と関連してくる。つまり、あまり興味を持たない人にUDをいかに浸透していくかということが究極的なところの追求となるが、UDを推進することは自分にとって得になるというような見せ方をしていく工夫が必要であるかと思う。例えば環境問題であれば、環境に優しくすることは大事であるし、ゴミを削減することは大事かもしれないが、ゴミの削減をすることが自分にとって得になるというように結びつけていくためにはどうすればよいかという議論と似ているところがある。

ユニバーサルデザインを推進していくことが、結局自分にとってメリットがあるというような見せ方をしていくために、このメンバーで色々なアイデアを出していくことで見えてくるところもあるかと思う。

(藤原委員)

横の連携は基本的にあるという話であるが、ないように見られてしまう。建築の世界で言うならば、建築確認申請を出すときには床面積の大小に関わらず、福祉のまちづくり条例を使って採用してくださいなど、縛りの中で動いている。

今の世の中のことを考えると予算が少なくなってきた。今、私は商工会の会長をやっているが、人件費、物資代、全てが上がっていると感じる。人件費は当然だが、クオリティも建設費もどんどん上がっている。その中で、予算を削るということはやるなということを一般的には考えるが、そうではなく、その限られた予算の中で考えましょうということになると、どこかを削除するしかない。より効率のよいところを探し出して、興味のあるように仕向けるという形を、どこかを捨ててどこかでやるしかないのではないかと私自身は思う。民間の中で日々建築関係をやっていると、予算枠や工事費を決められてる中で、全部こなすことは難しい。どの部分をチョイスして予算を合わせるという話をするしかないと、その中で考えていくことだと思う。

興味があるようにしなくてはいけないということも、昨日終わった万博のテーマ「いのち輝く未来社会のデザイン」の中で、建築的なユニバーサルデザインがどこまでされているのか興味があり見ていくと、ハード、ハート、ソフトの部分に関しても、非常にその中でうまくやれているところもあるが、そういう場面にあまり気がつかないということはある程度うまくやったと思う。それこそ、ミャクミャクをあれだけで終わらせるのではなく、うまく万博の中で続いたことを興味を引くような形にしていくような、静岡県がそういうものを考えるということはないかなと思うところである。

(森岡委員)

情報の取捨選択ができるというのは良い面と悪い面があり、教育は児童生徒学生が情報選択できない時間を過ごしてることだと思う。そこで、教育の機会を全部利用していけば、対象は特定されるが、興味があってもなくても必ず触れていくことになる。その中から、興味がなかった人たちの意識が高まっていくと、循環できる機会にはなっていくと思う。

令和6年ユニバーサルデザイン出前講座の実績現状の37回が増えていくとよいところが一つと、この37回で人件費が発生するということであれば、動画を作成する、その動画を活用して、各学校で授業を行ってもらうということも、予算を削りながら広めていくという一つの方法ではないかと思った。

また、大阪万博の話があったが、もっと規模の小さいところで言うと今のシーズンは大学祭がある。学生も見ていて地域の方々も参加して盛り上がっているため、そこに出店するというのも一つタイアップとして機会の活用によいのではないかと思う。

(山本委員)

去年、もくせい会館で行われた障害者差別解消のシンポジウムに参加させてもらったが、登壇するステージにスロープがなくて、他の団体からスロープを借りて乗ったということがあった。設備に対してはお金もかかるため、簡単に県だけですぐに全て直すとかよくしていくということは、今の現状では難しいかとは思う。

例えばある企業はパラスポーツを応援していますと言い、体育館や外のサッカー場などいろんな設備を用意して、逆に企業ブランド、私達はその障害者スポーツを応援しているということをCMにしている。それはWin-Winの関係なのかもしれない。

企業さんでユニバーサルデザインを応援したいとか、一般個人の資産家の人でも、県に寄付をしたとしてもそれがどのような使われ方をするのかわからないというよりは、例えば、先ほどのもくせい会館のスロープを20万円でつけてくださる方はいないかと募集したときに手を挙げてくれた人の名前が入ったりすればよいのではないか。県でお金を出さなくても企業だったり個人からお金を出し名前が載ることで、そこを使う人たち全ての人の目に入る。こうした企業とタイアップできたら、県のお金を使わなくてもよい方向にできないかと感じた。

(ミレナ委員)

困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合についてだが、声をかけなかつた理由がわかればもっと具体的な行動ができると思う。

理由は二つ考えられる。まず一つ目は、どのように手伝えよいかわからないため、声をかけなかつた可能性がある。例えば、聴覚障害のある方にどう接すればいいかわからなかつたり、外国人の方にどうやってコミュニケーションを取ればよいかわからなかつたため、手伝わなかつたかもしれない。声をかけなかつた理由がわかれば、もっと具体的に努力できるのではないかと思う。

もう一つの理由は日本の文化の背景。相手に迷惑をかけたくないという気持ちから「大丈夫です」と断られることが多い。みんな手伝いたい気持ちがあるけれども、相手は遠慮するかもしれないと思って、声をかけるのをやめてしまう。

「どうやってUDの興味を高めるか」という質問があったが、皆UDの存在を知っているかもしれない

ないが、具体的にどのように自分が手伝うことができるのかがわからないから、何もできないと感じてしまう。だから、ユニバーサルデザインについて調べたり、行動したりしないのかもしれない。

(鳥原委員)

私が行くUDの交流は協会への依頼もあるが、直接の依頼もある。万博の話が出たが、実は2005年の9月26日は私がブログを始めた日でその前日に愛知万博が終わった。万博が終わった次の日から私は毎日書いていて、今日で5439のブログになる。社員も全員ブログを書いていて、ページビューは今最大月間25,000ビュー。

大体中小企業では3000から5000だと合格だが、今平均1万7000くらい。YouTubeとブログは、全部Googleが引っ張ってくるが、SNSは実は意外と流れてしまう。私のページビューが多いのはこういうこと。伝えると伝わるということは違うと思う。どんな良いことを伝えても、受け取る側が受け取ってくれないと、それは伝わらないと同じ。

例えば、UDに関するちょっとした内容をA4の1枚の情報にQRコードをポンとつけて、「今静岡県でこんなことやっています、そのQRコードをかざしてください」と言って、リンク先にUDの事例をたくさん載せる。そういう印刷物であり、ちょっとしたポスターであり、そういうものを貼るだけで静岡県のUDの取り組みが広がるのではないかと思う。結局、認知というものはコスパとタイパはないと思う。弊社のHPビューの閲覧数が多いのもブログをずっとやってきているからページビューがここまで増えている。静岡県のユニバーサルデザインの公式アカウントは発信しているのは、同業者である印刷会社さん、職員はあまり発信していないのはどうなのか。「こんなことをやります」というのをただ発信するだけであれば手間ではないと思う。

例えば今日この会議も、第7次計画書の表紙のみ写して、今日委員にこういうことを聞いてもらいましたと出すだけでも、立派な発信だと思っている。発信する数が多ければ多いほど、受け取る側の確率が増える。そのため、発信する環境づくりが必要。

最近コンビニに行くと、レジのところに、指差しの案内がある。外国人対応のサービスだが、これも情報のバリアフリーになっている。県庁の窓口にQRコードを置いてもらって、これをかざしてくださいという一言だけでも、静岡が目指しているUDがもっと広がるし、職員の苦労が報われるのではないか。少しもったいない。

(竹内委員)

限られた予算をどう配分するか考えた時、先ほど最初に山本委員からもあったが費用対効果が重要だと思う。予算をどう使うかよりもそれが本当に効果があったことを検証するというところまでがセットだと思う。府内の取り組みを一覧化させたのは良いことで、連携できるところはもっとまとめた方が効率が良くなる。

また、特に参加の件数が多かったり携わる人が多かったものに関して、例えば人権啓発講座の参加者数が2万5000人であるかというよりも、2万5000人の人にどのくらいその認知が進んだかや浸透したかを測ることが大事だと思う。会議終了後にアンケートをとって集計すればいい。先ほど藤原委員からお話をあったように、よくなければやめて違う方にシフトしていくかないと、同じことをやり続ける、数を稼ぐことが目的になってしまふのではないかということがとても心配。認知症サポーター養成数も、このサポーターが実際に現場で活躍している数がどのくらいいるのかまで把握されているのか、

この人たちの現場で活用が本当に進んでいて本当に受けた人が助かっているのかの方が大事。

もう一つ、企業が推進するとお金が絡むから一生懸命になるという話が山本委員からもあったが、企業にネーミングライツを持たせたり、企業からお金を引っ張ったりというのは、絶対に必要で良いことだと思う。たとえば、ある企業はサポートーやスポンサーを大事にしていて、ゴールが決まるとき画面の下に会社の名前が出たり、イベントでもスポンサー名が出る。それは自分たちの会社の取組や価値などを分かってほしいということが背景にある。県の予算だけではなくて、お金を出してくれるところと、タッグを組むことが重要ではないか。

(竹島委員)

ハート、ソフト、ハードで再掲されている内容もあるため、再度整理されてはいかがか。

S N S では情報が届かない方々への伝え方として、国土交通省でベビーカーをたたまず鉄道、バスに乗車できることを周知する際、アナログではあるがポスターの車内、構内に掲示していた。委員でご参加の大学の学生さん等とポスターを作成し、掲示する事でも広報啓発につながるのではないか。

(森川委員)

興味を持っていない方々にどう取り組むかは、本当に大きな課題だなと思った。取組一覧の中で特に関心を持っていない人が参加する、利用する可能性がある場所として、UDの出前講座や図書館があると思う。

私の研究分野になるが、視覚障害の障害理解を考えた場合に当事者と接触する機会があるかということが大切。正しい障害理解の教育プログラムの実施が必要であるが、当事者の人と出会ったことがあり、なおかつ好感を持っていると効果的である。さらに、上手にコミュニケーションが取れている場合においてはのちのち障害理解が進むと言われている。UD出前講座のときに何らかの障害のある当事者の人が一緒に行かれている場合、その人が例え困っていることだけではなくて、静岡県はこんないいところがあると直接話をする。子どもや社会人としっかりと話ができる機会が1回でもあるとかなり理解が深まるのではないか。図書館でも障害のある人が読み聞かせをするなど、みんなが触れ合う機会を持つことができれば、幼い頃の積み重ねで、いずれ困った人を見かけたらすぐ声をかけられる。そういう機会があるといいと思う。

<次期計画 p11第4章の書きぶりについて>

(小濱委員長)

先の議題が、とても大事だと思ったため時間をかけた。

もう一つテーマは、第4章の書きぶりについて、今後の長期的なUDの推進を考えたときに、何か条件があるか、あるいはアイディアがあるか。

(生川委員)

基本的にはこの書きぶりで良いと思う。あと強いて言えば、ユニバーサルデザインを推進することは経済的にもインセンティブがあること、多様なお客さんを増やしていくことにつながることや多様な学生が学んでいくことにつながるなど、何か持続可能で経済的にも発展するような要素を入れてもいいと思う。

(藤原委員)

このままでよい。

(森岡委員)

私も特にないがイラストや図が入ってくると、見やすく分かりやすいと思う。

(山本委員)

特になし。計画を何年間かやって自然と実践できるようになれば計画もいらない。

(ミレナ委員)

特になし。

(鳥原委員)

特になし。

(竹内委員)

「長期的」という言葉ではなく数字が入ると、より自分ごとに落としやすいと思う。

(竹島委員)

特になし。

(森川委員)

グラフィックやイラストなどがあるとよいと思っていたが、先ほどの小濱委員長の学生さんがしてくださいとするということなので、安心してお任せしたい。

(小濱委員)

特に問題はないということで安心してこのまま進められればよい。

竹内委員から言われたように具体的な数値を出してもらえるとよい。

**令和7年度
第2回ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会**

日時： 令和7年10月14日（火）午前10時～正午

場所： 県庁別館20階第1会議室C

次 第

- 1 開会
- 2 「第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画」の総括評価について
- 3 次期ユニバーサルデザイン推進に係る計画の案について（意見交換）
- 4 閉会

ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会名簿

(任期：～令和8年5月31日)

	氏 名（敬称略）	所 属・役 職	(参考) 推進計画の分野	備考
1	岸 ミレナ (きし みれな)	静岡県国際交流員 (多文化共生課)	ハート	
2	小濱 朋子 (おばま ともこ)	静岡文化芸術大学デザイン学部 教授	ソフト	
3	竹内 智美 (たけうち ともみ)	静岡県ホテル旅館生活衛生同業組合 株式会社竹屋旅館 経営サポート部	ソフト	
4	竹島 恵子 (たけしま けいこ)	公益財団法人交通エコロジー・モビリティ財団 企画調査部パリアフリー推進グループ 参事	ハード	
5	鳥原 久資 (とりはら ひさし)	特定非営利活動法人メディア・ユニバーサル・デザイン協会 理事 株式会社マルワ 代表取締役	ソフト	
6	生川 友恒 (なるかわ ともつね)	静岡大学学生支援センター 准教授	ハート	
7	藤原 龍美 (ふじわら たつみ)	一般社団法人静岡県建築士事務所協会 副会長 株式会社ヴァイスプランニングー級建築士設計事務所 代表取締役	ハード	
8	森岡 真樹 (もりおか まさき)	常葉大学短期大学部保育科 講師	ハート	
9	森川 美和 (もりかわ みわ)	公益財団法人共用品推進機構 シニアエキスパート 総務部総務課 課長	ソフト	オンライン
10	山本 忠広 (やまもと ただひろ)	NPO法人清水障害者サポートセンターそら 理事長	ハート	

(敬称略、五十音順)

○ 事務局

氏 名	所 属・役 職	備 考
鈴木 孝子	県民生活局長	
白鳥 直子	県民生活局 県民生活課長	
佐々木 裕之	県民生活局 県民生活課 参事	
中野 愛子	県民生活局 県民生活課 企画班長	
永井 乃里子	県民生活局 県民生活課 企画班 主任	
澤崎 瑶子	県民生活局 県民生活課 企画班 主任	
鈴木 紀香	県民生活局 県民生活課 企画班 主事	

第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画の総括評価(案)

(くらし・環境部県民生活課)

第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画では、計画全体の成果を表す1つの成果指標と、施策・取組の進捗状況を示す6つの活動指標の合計7つの指標を設定し、ユニバーサルデザインの推進施策を展開してきた。うち6つは、目標達成に向け着実に推移しており、次期計画を策定することで引き続きユニバーサルデザインを推進していく。

■ 指標の状況

指標名		2020 基準値	2024 現状値	2025 目標値	評価 区分
成果指標	困っている人を見かけた際に声をかけたことのある県民の割合	33.0% (2021年度)	39.3%	40.0%	B
活動指標 hardt	ユニバーサルデザイン情報発信回数	81回	266回	毎年度 180回	◎
	心のUDを促進する講座の実施回数	34回	42回	毎年度 40回	○
活動指標 soft	工業技術研究所によるユニバーサルデザインに関する研究開発技術指導及び相談件数	366件	334件	毎年度 500件	●
	行政手続のオンライン化対応済割合	27.8% (2021年度)	58.1%	80.0%	○
活動指標 hard	県内乗合バスにおけるバリアフリー車両導入の割合	81.4%	88.6% (2023年度)	89.4%	◎
	集約連携型都市構造の実現に向けた取組件数	312件	412件	累計 410件	○

■ 課題と次期計画に向けて(「次期計画の策定方針案」の再掲)

- 成果指標については、令和6年度には第6次計画を策定してから過去最高の割合となった。
- 一方で、困っている人を見かけなかった人の割合は5割を超え、実質的に残った半数未満を対象に、特定の行動を実践したか否かを確認する指標となっている。
- そのため、現在の指標がユニバーサルデザインの推進度合いを反映する指標としては、不十分であると考えられるとともに、UDの指標としての分かりにくさに関する意見等も受けていることから、より分かりやすいUDの総合指標となるものが求められる。

資料2 参考

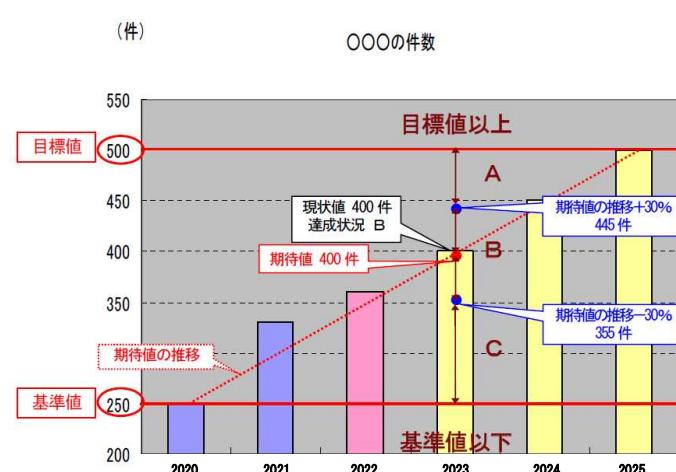
○成果指標

<維持目標以外>

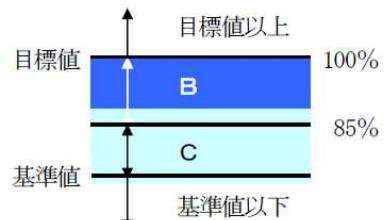
区分	判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
A	「現状値」が「期待値」の推移の +30%超え～「目標値」未満のもの
B	「現状値」が「期待値」の推移の ±30%の範囲内のもの
C	「現状値」が「期待値」の推移の -30%未満～「基準値」超えのもの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの

<維持目標>※毎年度目標達成

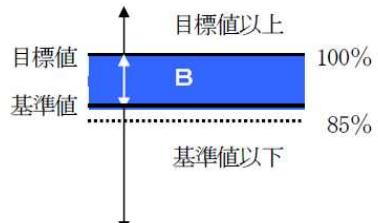
区分	判断基準
目標値以上	「現状値」が「目標値」以上のもの
B	「現状値」が「目標値」の85%以上 100%未満のもの
C	「現状値」が「目標値」の85%未満の もの
基準値以下	「現状値」が「基準値」以下のもの



【基準値が目標値の85%未満の場合】



【基準値が目標値の85%以上の場合】



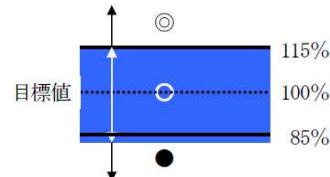
○活動指標

<維持目標以外>

区分	判断基準
◎	「現状値」が「期待値」の推移の +30%超えのもの
○	「現状値」が「期待値」の推移の ±30%の範囲内のもの
●	「現状値」が「期待値」の推移の -30%未満のもの

<維持目標>※毎年度目標達成

区分	判断基準
◎	「現状値」が「目標値」の115%以上 のもの
○	「現状値」が「目標値」の85%以上 115%未満のもの
●	「現状値」が「目標値」の85%未満 のもの



第 7 次 ふじのくに
ユニバーサルデザイン
推進計画

(案)

(2025 年度～2028 年度)

静岡県

第7次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画 目次

第1章 計画の基本的な考え方

1 ユニバーサルデザインとは	1
2 計画の目指す姿	1
3 計画の位置付け	1
4 計画の期間	1

第2章 これまでの取組と第7次計画の推進

1 これまでの取組と第7次計画	2
2 第7次計画の推進	4
(1)推進体制	4
(2)指標	4

第3章 推進施策

1 県が目指すユニバーサル社会	5
(1) お互いを尊重し共生する社会	5
(2) ユニバーサルデザインの理念の継承	6
2 ハード・ソフト・ハートの総合的かつ一体的な推進	7
(1) ハードの取組	7
(2) ソフトの取組	7
(3) ハートの取組	8
3 実践できる人づくり	8
(1) 若者への普及	8
(2) 企業への啓発	9
(3) 行政職員への啓発	9

第4章 今後に向けて（長期的なユニバーサルデザインの推進）

別冊 参考資料



第1章 計画の基本的な考え方

1 ユニバーサルデザインとは

ユニバーサルデザイン（UD）とは、「すべての人のためのデザイン（構想、計画、設計）」であり、年齢や性別、国籍、障害のある方ない方にかかわらず、はじめから、できるだけ全ての人が、困らないようにしていこうという考え方です。

2 計画の目指す姿

日常生活の中でお互いを尊重し共生する社会になるためには、ユニバーサルデザインの考え方が必要になります。

そして、ユニバーサルデザインの考え方が浸透することで、その先にある、誰もが希望する分野において安心して参画できるユニバーサル社会を目指します。

3 計画の位置づけ

この計画は、静岡県総合計画のもと、各政策分野において取り組む施策・取組を示した分野別計画で、県のユニバーサルデザインに関する施策の方向性を横断的に示すものです。

4 計画の期間

計画の期間は、2025年度から2028年度までの4年間とします。

第2章 これまでの取組と第7次計画の推進

1 これまでの取組と第7次計画

■第6次計画までの取組

県は、誰もが暮らしやすい社会づくりを進めるため、1999年度に全国で初めてユニバーサルデザインの理念を県政全般に導入し、すべての行政分野で取組を推進してきました。

ユニバーサルデザインの推進に当たっては、第1次(2000年度～2004年度)から第6次(2022年度～2025年度)までユニバーサルデザインに関する計画を策定し、施策を進めてきました。本格的な取組開始から現在に至るまで、県有施設へのユニバーサルデザイン導入をはじめ、市町有施設や民間施設への普及を図るとともに、快適な歩行空間の整備や公共交通機関への導入を促進してきました。

その結果、県立の高等学校や特別支援学校、小笠山総合運動公園（エコパ）、県立静岡がんセンター、富士山静岡空港、ふじのくに千本松フォーラム（プラサ ヴェルデ）、静岡県草薙総合運動場体育館（このはなアリーナ）、静岡県富士山世界遺産センター、日本平夢テラスなどの県が設置した施設にユニバーサルデザインを導入しています。

また、分かりやすい印刷物や県のホームページ作成のためのガイドラインを策定し、県で発行するパンフレット等の印刷物をはじめとした情報発信についてユニバーサルデザインの観点から見やすさに配慮しています。

他にも、分かりやすい案内標示・サインの整備、外国人のための「やさしい日本語」及び多言語表記、視覚障害や聴覚障害がある人のための多様な媒体の活用など、情報提供の面でもユニバーサルデザインに配慮してきました。

第6次計画では、前述の利用しやすい建物や設備、製品やサービスが整った環境の整備に加えて、さらに県民一人ひとりがお互いを理解し思いやりのある行動ができるこ（心のUD）に重点をおいて推進してきました。この中で、計画全体の進捗を測る指標として、「困っている人を見かけた際に声をかけたことがある県民の割合」を設定しました。この割合は2020年度の33.0%から2024年度には39.3%まで上昇し、目標値（2025年）である40.0%にあと一步のところまで迫っています。

■第7次計画の取組の視点

これまで、ハード（誰もが暮らしやすいまちづくり）、ソフト（誰もが利用しやすいサービス・情報や製品の提供）、ハート（誰もが思いやりをもった共生社会づくり）のそれぞれの分野を分けて推進してきました。

しかし、各施策が複合的に重複していることや、それぞれの取組が着実に進んできたことを鑑み、今回はこれらの3つの分野を総合的かつ一体的に推進していくこととしました。

また、これまでにも増して、静岡県を訪れる外国人や県内に暮らす外国人住民が増加しています。高齢者の割合の増加やデジタル化の進展などの社会の変化も踏まえつつ、来訪者と地域社会で暮らす住民の両方が、それぞれ様々な特性を持つことを前提に、安心して過ごせる環境を整えることが必要となってきています。こうした多様な人々が、お互いを尊重しながら幸せに暮らせるようにするには、ユニバーサルデザイン考え方方が重要になります。

そして、ユニバーサルデザインを自ら積極的に推進していくためには、教育や啓発が重要だと考え、多くの県民がユニバーサルデザインの考え方を暮らしの中で実践できるように取組を進めていきます。

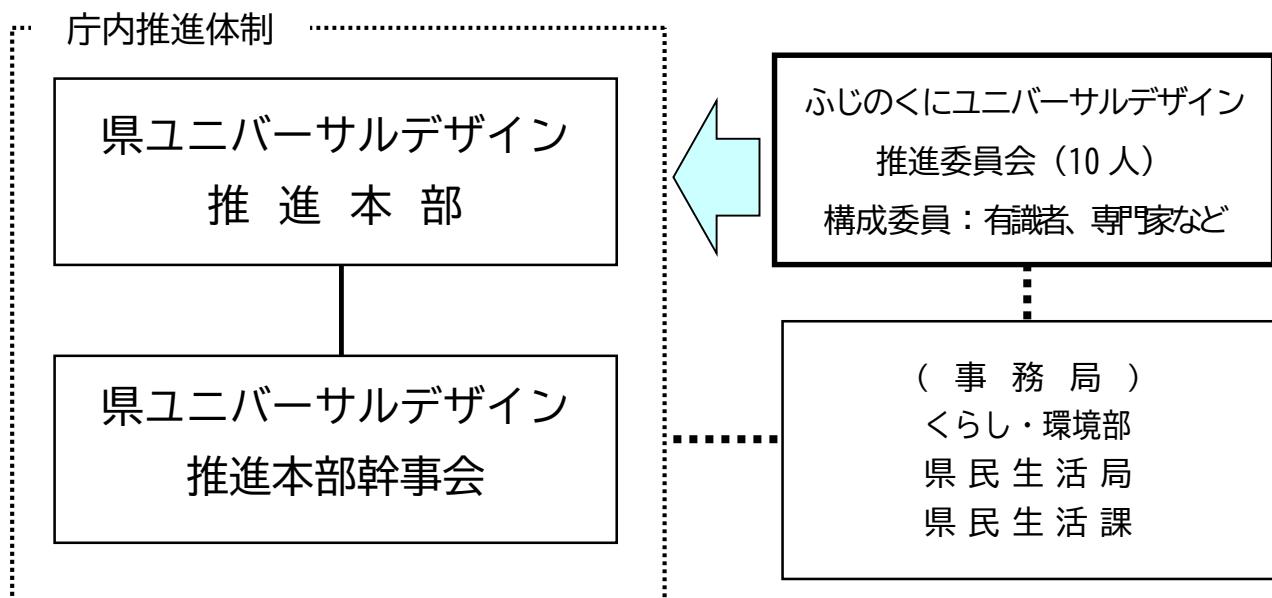
ユニバーサルデザインの実践を通じて第6次計画で目指してきた「お互いを理解し、認め合う」社会からさらに一歩進み、すべての人が主体性を持って社会に参画できる「ユニバーサル社会」の実現を目指としています。ユニバーサルデザインの考え方方が県民の暮らしの中に広がることで、人々の意識や行動が変わり、多様な人々が対等に活躍できる環境を築く契機になることを期待します。

2 第7次計画の推進

(1) 推進体制

県は、「静岡県ユニバーサルデザイン推進本部」を中心に、全庁のユニバーサルデザインの施策の実施状況や進捗を確認するとともに、その着実な推進を図ります。

【ユニバーサルデザインの推進体制】



(2) 指標

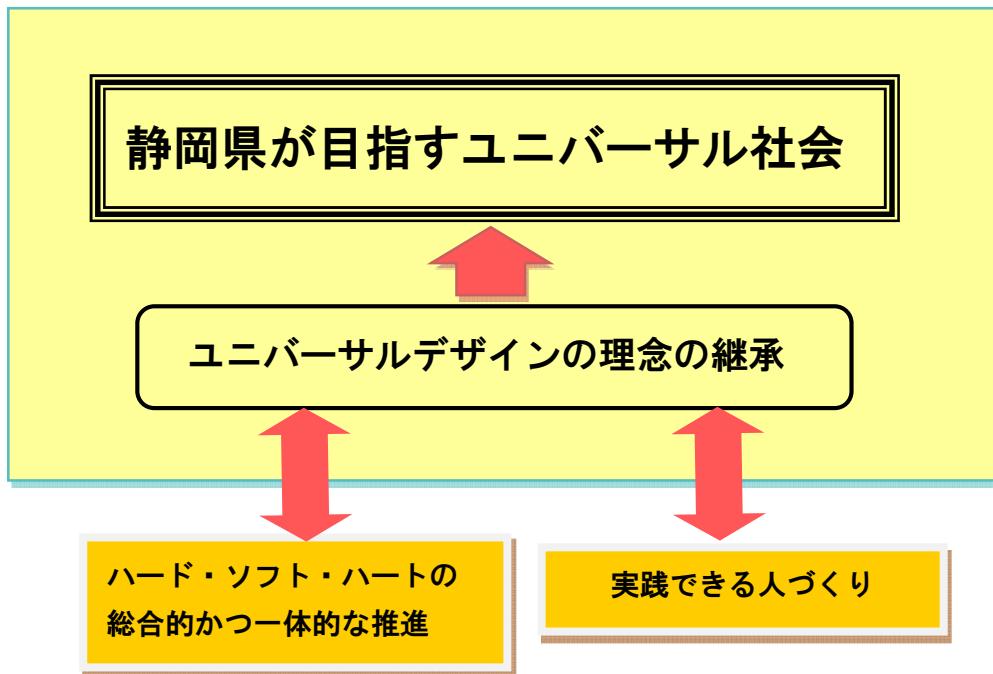
計画全体の進捗を確認する指標として、次の指標を設定します。

指標	<現状値> 2025 年度	<目標値> 2028 年度
ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していると感じる県民の割合	34.8	50.0

※2025 年度の数値は、県民意識調査で得られた結果を記載しています。

第3章 推進施策

<推進イメージ>



1 県が目指すユニバーサル社会

(1) お互いを尊重し共生する社会

「ユニバーサル社会の実現に向けた諸施策の総合的かつ一体的な推進に関する法律」(平成30年法律第100号)が施行され、その第4条で「その地域の特性に応じたユニバーサル社会の実現に向けた諸施策を総合的かつ一体的に推進する責務を有する」と規定されました。

本計画では、静岡県が目指すユニバーサル社会を以下のように定め、お互いを尊重し共生する社会が実現し、さらに誰もが社会に参画できるようにユニバーサルデザインを推進していきます。

県が目指すユニバーサル社会

年齢、性別、特性、言語、考え方など、様々な背景を持つ人々が、日常生活の中でお互いを尊重し合い、安心して参画できる社会。

※参画…参加よりも主体性を持って関わることを表す文言として使用しています。

例えば、日本語が得意ではない外国人の方が地域のイベントに参加したときに、近くにいる人が「やさしい日本語」や簡単な外国語で声をかけて一緒に楽しむことで、その方が地域の人々と交流を深める一歩となることを期待しています。

また、車椅子を使用している学生が、教室でみんなと同じように授業を受けたり、休み時間に友達と一緒に校庭で遊んだりする中で、周りの人が自然に机を動かして通りやすくするなど、小さな気配りをすることで、安心して学校生活を楽しむことができるようになります。

このように、身体・精神の一人ひとりの状態をはじめ、異なる宗教や文化、言語を持つ人々が、お互いの状況や習慣を理解し合いながら、共に学習や仕事をしたり、レジャー・スポーツを楽しむことができる環境を期待します。

(2) ユニバーサルデザインの理念の継承

ユニバーサル社会の実現に向けて、ユニバーサルデザインの考え方を多くの人に知ってもらい、県民が日々の暮らしの中で実践していくことが必要になります。その中でも、次世代を担う若者にこの理念を継承し、若者がその考えを自然に取り入れていけるよう働きかけていくことが重要です。

こうした取組を通じて、多様な人々がお互いを尊重し合いながら暮らせる社会が築かれていきます。

2 ハード・ソフト・ハートの総合的かつ一体的な推進

本計画では、ハード・ソフト・ハート分野に取組を分類し、推進内容を設定します。ユニバーサルデザインを進めるためには、ハート・ソフト・ハードの各分野の取組が不可欠であり、この3つの分野を一体的に推進していくことが重要です。

各分野の取組は、それぞれが独立したものではなく、相互に補完し合うことによって効果が高まります。例えば、施設にスロープを設置する場合（ハード）、そのスロープが適切に利用されるためには、スロープの設置場所をわかりやすく示す案内板や、車椅子利用者が安全に使えるように勾配や幅を考慮した設計ガイドラインの整備（ソフト）が必要となります。さらに、スロープの場所がわからず困っている人がいた場合、周囲の人が声をかけて案内するなど、スロープの利用者をサポートする行動（ハート）が求められます。

このように、ハード・ソフト・ハートの各分野が連携することで、より実効性のあるユニバーサルデザインの推進が可能となります。

（1）ハードの取組

ユニバーサルデザインを取り入れた建物や設備等に整備することで、誰もが暮らしやすいまちづくりを目指します。

＜取組の例＞

- 市町や民間事業者へのユニバーサルデザインを活かした建築設計のガイドラインの普及
- 地域住民等のニーズを踏まえた使いやすく満足度の高い道路の整備、車椅子利用者等の道路利用状況を踏まえた歩道の整備、歩行者と自転車の通行空間の分離、無電柱化の推進

（2）ソフトの取組

誰もが日常の暮らしの中で不自由なく過ごし、生活の質を高めることができるよう、利用しやすいサービスや製品、必要な情報を適切に受けられる環境づくりを進めます。

＜取組の例＞

- 文字・色の使い方などのデザインへの配慮や「やさしい日本語」及び多言語表記等による、誰にも分かりやすい情報の提供

- ユニバーサルデザインの製品づくりを行う企業等からの相談対応、先進的な取組等のインターネットやSNSによる情報の発信

(3) ハートの取組

前述のハード、ソフトの分野の整備を進めることは重要ですが、さらに多様なニーズに応えられるよう、相手の立場に立って柔軟に対応し支え合える社会づくりを目指します。

<取組の例>

- 企業や学校等においてユニバーサルデザインの理念や知識を学ぶ講座等の実施
- 「ヘルプマーク」の周知

3 実践できる人づくり

ユニバーサルデザインの理念を継承していくためには、その考え方を多くの人に広げていくことが大切です。県民一人ひとりが、ユニバーサルデザインを「自分ごと」として考え、日常生活のなかで取り入れていくことが、お互いを尊重し合い参画することができるユニバーサル社会へつながっていきます。自らの知識や気づきを活かし、自発的にユニバーサルデザインの考え方を周りに伝える活動が、さらなる普及につながります。

県ではこうした主体的な取組を支援し、県民によるユニバーサルデザインの実践が広がるよう努めていくと共に、学校や職場、そして日々の生活の中での学びや実践がつながり合い、幅広く浸透していく仕組み作りを後押しします。

(1) 若者への普及

ユニバーサルデザインの理念を県民に普及させていく中で、未来を担う若者への普及は、特に重要な課題です。若者はこれから社会を築いていく中心的な存在であり、ユニバーサルデザインの考え方を深く理解し、実践することによって、その理念をさらに次世代へと継承していく役割を果たします。

そのため、小・中学校や高校等において、身近な事例を通じてユニバーサルデザインを学ぶ機会を提供し、学生にその考え方を分かりやすく伝えていきます。

また、こどもや若者への教育を担う親や学校の先生等がユニバーサルデザイン

について学び、家庭や授業を通じて、ユニバーサルデザインの考え方をさらに広げていけるよう、取り組んでいきます。

さらに、障害がある人等多様な背景やニーズを持つ人々と若者が関わり、共にユニバーサルデザインについて考える機会を提供するなど若者がさまざまな視点やニーズを理解し、身近な場面からユニバーサルデザインを実践していく流れを作っていきます。

<例>

- 暮らしの中にあるUDの紹介やグループワーク等を取り入れた出前講座の実施
- 県内の大学生等による情報発信

(2) 企業への啓発

企業がユニバーサルデザインを取り入れることで、社会全体での普及が進み、お互いに尊重し支え合う社会につながります。困っている人に声をかけ、サポートできる人を増やすため、企業・団体等を対象に、様々な人への配慮や対応方法を学ぶ機会を提供します。

学びを通じて得たユニバーサルデザインの考え方を実践することで、その考え方方が周囲に広がり、日常の業務や現場で活かされる好循環が生まれることが期待されます。

<例>

- 高齢者や障害者等の疑似体験とサポート体験の実習等を取り入れた研修
- 社内研修等で活用可能な動画の貸出
- 企業等が実践するユニバーサルデザインの取組を「宣言」形式で募集し、ホームページで掲載

(3) 行政職員への啓発

行政職員がユニバーサルデザインの理念を理解し、自らの業務に反映させることは、行政全体でのユニバーサルデザイン推進に不可欠です。職員向けの研修や事例の共有を通じて、日々の業務に役立つ実践的な知識を身につけることで、職員一人ひとりがユニバーサルデザインの考え方を持ちながら業務に取り組むことができるようになります。

また、一度学んだユニバーサルデザインの考え方は、職員が異なる部署に異動し

た場合でも活用でき、どのような業務でも円滑に取り組むための基盤となります。

こうした啓発を進めることで、行政全体にユニバーサルデザインの視点を根付かせることを目指します。

<例>

- 高齢者や障害者等の疑似体験とサポート体験の実習等を取り入れた講座の実施
- 広報研修内での職員への啓発

県民から寄せられた自ら実践するユニバーサルデザイン



ぼくはバスに
のったときに
おとしよりに
せきをゆずり
ます



できるだけ多くの人が「使いやすさ」と
便利さを感じられる、”人にやさしい製品
”とサービスを提供をします

私は、ちらしやポスターを作る際に、
色のユニバーサルデザインに配慮し
ます



第4章 今後に向けて～長期的なユニバーサルデザインの推進～

人口減少社会の進行や外国人の増加、さらにデジタル技術やA Iの進展など、社会環境が目まぐるしく変化しています。こうした変化は、多様な価値観や社会課題を生み出しており、これに対応するためには、ユニバーサルデザインの考え方がこれまで以上に重要になります。ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していくと、社会環境がどれほど大きく変化したとしても、それに応じた社会環境を柔軟に創り上げていくことが可能になるからです。

一方で、ユニバーサルデザインは、こうした社会の変化や価値観の多様化に柔軟に対応しながら進化し続けるテーマでもあるため、短期的な取組だけで完結するものではなく、長期的かつ持続的に推進していくことが求められます。

今回の計画では、その根幹となる教育・啓発や社会全体での意識醸成を重視し、県民が主体的にユニバーサルデザインを推進できる環境づくりを進めていくことを目標とした計画を作成しました。そして、この計画の終了時において、県民にとってユニバーサルデザインが当たり前の考え方として浸透し、日常生活で実践できる段階となることを目指しています。

ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透し、日常生活の中で多くの人にとって身近な存在となった際には、計画という形にこだわらず、社会環境の変化に応じたより柔軟で発展的な形で推進して参ります。



2026年3月

静岡県くらし・環境部 県民生活課 企画班

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号

電話番号 054-221-3153

FAX番号 054-221-2642

E-mail shohi@pref.shizuoka.lg.jp

<https://www.pref.shizuoka.jp/>

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組（ハート分野）

資料3-2

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組	概要	令和6年度実績
ユニバーサルデザイン情報発信回数	UD特派員によるSNSを通じたユニバーサルデザインの情報発信。	266回
ユニバーサルデザイン出前講座の開催数	小・中学校や高校、団体等において、UDの理念・知識や身近なUD事例を学ぶ出前講座を開催。	37回
UD実践宣言として応募された宣言の数	県民や民間企業等による、「UD実践宣言」（ユニバーサルデザインの取組状況）を募集し、県ホームページへ宣言の公表をおこなう。	95件
心のUDプラス実践講座の開催数	困っている人に声をかけ、サポートできる人を増やすため、企業・団体等を対象に、様々な人への配慮や対応方法を学ぶ講座を実施。	5回
ヘルプマークの周知及び障害のある方への理解を深める出前講座の開催数	外見では障害があると分からない人が必要な援助を得やすくするため、マークを見かけた人に思いやりのある行動を促す「ヘルプマーク」の普及	・フォーラム1回 ・出前講座6回
人権啓発講座等の参加者数	学校、地域社会、関係機関との連携による、人権に関する講演会や講座の開催、団体等が実施する講座等への講師の派遣、マスメディアやインターネット等を活用した広報啓発活動の実施	25,389人
人権啓発指導者養成講座の申込み者数	人権問題に対する正しい理解と認識を深めるとともに、地域社会や職場などにおける人権啓発の模範となる方を養成するための講座への参加	696人
人権教育担当者研修参加人数	各学校において人権教育推進の役割を担う者の資質向上と指導力強化のための研修への参加	677人
障害のある人を受け入れる介護事業所職員の研修等を実施	障害のある人の雇用促進のための相談、職業訓練、職場定着支援の実施	県内3か所で実施 ・東部(R7.3.19) ・中部(R7.3.24) ・西部(R7.3.14)
障害のある教職員における教育委員会で働いていることについての満足度	障害のある教職員向けの職場等に関する満足度調査における「大変満足」及び「やや満足」の割合	89.7% (R5年度)
警察本部における障害のある職員の雇用率	警察本部における障害のある職員の雇用率	実雇用率 3.23% (法定雇用率 2.8%)
「障害者働く幸せ創出センター」による企業等との連携・農福連携の仲介件数	障害のある人の雇用促進のための相談、職業訓練、職場定着支援の実施	1,224件
手話通訳者派遣人数	障害のある人とない人とのコミュニケーション支援のため、通訳者を派遣	167人
要約筆記者派遣人数	障害のある人とない人とのコミュニケーション支援のため、要約筆記者を派遣	160人
盲ろう者向け通訳兼介助者派遣人数	障害のある人とない人とのコミュニケーション支援のため、盲ろう者向け通訳兼介助者を派遣	1,511人
失語症支援者派遣人数	障害のある人とない人とのコミュニケーション支援のため、失語症者向け意思疎通支援者を派遣	57人

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組（ハート分野）

資料3-2

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組	概要	令和6年度実績
外国語児童生徒の就学状況調査における不就学児童生徒数	文部科学省実施の調査を行うとともに、県独自に不就学児童生徒数の調査に取り組んでいる。	70人
外国人児童生徒トータルサポート事業実績調査における日本語指導を受けた児童生徒の肯定的回答	相談員や日本語指導コーディネーターを派遣した学校に対して、年度末にアンケートを実施	94.00%
地域日本語教育を通じて多文化共生の場づくりに取り組む市町数	地域日本語教室における外国人県民と地域住民との交流	13市町
イクボス養成講座（オンライン・オンデマンド）実施回数	女性活躍の理解促進や多様な働き方を選択できる職場づくりによる男女がともに能力を発揮できる就労環境の整備、多様なニーズに対応した保育・介護サービス等の拡充	1回
仕事と子育ての両立推進アドバイザー派遣回数	女性活躍の理解促進や多様な働き方を選択できる職場づくりによる男女がともに能力を発揮できる就労環境の整備、多様なニーズに対応した保育・介護サービス等の拡充	11社×3回
子育て未来マイスターが在籍している地域子育て支援拠点の割合	女性活躍の理解促進や多様な働き方を選択できる職場づくりによる男女がともに能力を発揮できる就労環境の整備、多様なニーズに対応した保育・介護サービス等の拡充	55.8%
DV相談件数	男女間の暴力やセクシュアル・ハラスメント等の根絶の啓発やDV防止のためのセミナーなどの学習機会を提供、被害者に対する相談・保護・自立支援などの総合的な支援	3,359件
差別解消機運醸成のための「県民会議」の開催数	障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮の提供等に関する理解促進のための研修会などの開催支援	1回
障害者差別解消支援協議会の開催数	障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮の提供等に関する理解促進のための研修会などの開催支援	1回
障害者差別解消の推進及び紛争事案の助言・あっせんの回数	障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮の提供等に関する理解促進のための研修会などの開催支援	0回
障害者差別解消法に基づく合理的配慮理解促進事業費補助金を交付した団体数	障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮の提供等に関する理解促進のための研修会などの開催支援	11団体
障害者差別解消法に基づく合理的配慮アドバイザー派遣回数	障害を理由とする差別の解消に向けた合理的配慮の提供等に関する理解促進のための研修会などの開催支援	R7新規事業
認知症サポーター養成数	認知症への正しい知識の普及のための「認知症サポーター」の養成	19,857人
SNS等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数	SNS等により外国人県民向けに「やさしい日本語」及び多言語で情報を提供	930件

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組（ソフト分野）

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組	概要	令和6年度実績
ユニバーサルデザイン情報発信回数（再掲）	UD特派員によるSNSを通じたユニバーサルデザインの情報発信。	266回
品名等を分かりやすく表示するための食品関連事業者に対する合同監視調査件数	品名等を分かりやすく表示するための事業者への指導	109件
品名等を分かりやすく表示するための食品関連事業者に対する事業者向け表示講習会の開催	品名等を分かりやすく表示するための事業者への指導	3回
県の電話医療通訳事業により外国人患者受入環境を整備した救命救急センター設置病院の割合	外国人県民が安心して適切な医療を受けられるようにするため、医療機関向けに電話医療通訳サービスを提供	63.60%
団体旅行商品造成に係る貸切バスの助成台数	本県を目的地とする団体旅行商品（ユニバーサルデザインに配慮した旅行を含む）の造成を支援	394台
日本平夢テラスへのアクセスにおける電動カート利用者数	日本平夢テラスへの急勾配なアクセス路の移動支援として、電動カートを運行	18,687人
市町の観光地バリアフリー化計画策定数	市町において、観光地の面的なバリアフリー化を推進するための計画を作成	R7新規事業
おもてなし力向上のための研修会参加者数	宿泊事業者を対象としたおもてなし力向上のための研修会を開催	1,219人
おもてなし体験イベント参加者数	観光ボランティアガイドなどによるおもてなし体験イベントの実施を支援	1,458人
ふじのくにオープンデータカタログの運用件数	誰でも自由に二次利用可能なオープンデータの提供	3,550件
統計センターしづおかの登録データ数	様々な公的統計データをWeb経由で県民に公開する情報発信	15,153件
SNS等を活用した「やさしい日本語」及び多言語による外国人向け情報提供数（再掲）	SNS等により外国人県民向けに「やさしい日本語」及び多言語で情報を提供	930件
運転免許試験における外国語試験の受験件数	運転免許試験における外国語試験の受験件数	第一種 8,825件 第二種 81件 仮免許 2,238件
優先度が高い避難行動要支援者の個別避難計画の作成が完了した市町の数	避難行動要支援者の迅速な避難支援及び的確な安否確認を行うための、市町における個別避難計画の作成の促進	7市町
福祉避難所数	避難所において、多様な避難者への対応を可能にするための、避難所運営訓練の促進、福祉避難所の整備・運営を行う市町への支援	786箇所
ユニバーサルデザイン製品に関する講習会・見学会の回数	県工業技術研究所においてユニバーサルデザイン製品に関する講習会・見学会を実施	6件
ユニバーサルデザイン関連の研究開発を行う企業へのユニバーサルデザインに関する指導件数	県工業技術研究所においてユニバーサルデザイン関連の研究開発を行う企業への技術指導を実施	334件

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組（ソフト分野）

ユニバーサルデザインに関連した庁内の取組	概要	令和6年度実績
手話通訳者派遣人数(再掲)	障害のある人とないとのコミュニケーション支援のため、通訳者を派遣	167人
要約筆記者派遣人数（再掲）	障害のある人とないとのコミュニケーション支援のため、要約筆記者を派遣	160人
盲ろう者向け通訳兼介助者派遣人数（再掲）	障害のある人とないとのコミュニケーション支援のため、盲ろう者向け通訳兼介助者を派遣	1,511人
失語症支援者派遣人数（再掲）	障害のある人とないとのコミュニケーション支援のため、失語症者向け意思疎通支援者を派遣	57人
ユニバーサルツーリズム総合相談窓口の相談件数	旅行者からのバリアフリー情報の問合せや、観光事業者の受入環境整備に関する疑問などへの対応	R7新規事業
静岡県立中央図書館における大活字本コーナーの利用回数	静岡県立中央図書館における大活字本コーナーの利用回数	463回
静岡県立中央図書館における「りんごの棚」配架資料の利用回数	りんごの棚：特別なニーズのある子供のためアクセシブルな資料や道具を設置	R7新規事業

ユニバーサルデザインに関連した府内の取組（ハード分野）

ユニバーサルデザインに関連した府内の取組	概要	令和6年度実績
コミュニティ活動拠点施設におけるユニバーサルデザインに配慮した施設数	施設整備を行う市町等への助成において「誰もが使いやすい施設とする」との事業採択方針により、ユニバーサルデザインに配慮した施設整備を促進。	7件
学校施設のバリアフリー化に関する実態調査（R6.9.1時点 小中学校、特別支援学校のみ）	特別支援学校の校舎バリアフリートイレ設置率（1箇所/1校）	特支校舎トイレ 86.8%
居住誘導区域区域に居住している人口の割合が維持または増えている市町数	居住誘導区域内人口割合（居住誘導区域内人口/行政区域全体の総人口）が基準年（H27：立地適正化計画策定前）と比較して維持または増えている市町の数	R7新規事業
バリアフリー整備の促進を行った公園工事の完了写真の確認	公園での段差の解消やスロープの設置等のバリアフリー整備の促進支援のための市町への支援	2市（磐田市・湖西市）2公園
河川環境整備の一環で遊歩道等を施工した箇所数	河川周辺の遊歩道における舗装整備等を実施し、安全・快適に利用できる歩行空間を創出	6箇所
静岡県無電柱化推進計画に位置付けられた無電柱化の工事に着手済みの延長の割合	静岡県無電柱化推進計画に基づき、交通安全上重要な道路の無電柱化を推進	21.50%
市町自転車ネットワーク計画に位置付けられた県管理道路の整備率	歩行者と自転車の通行空間の分離を推進	0.7% (R6年度 L=0.4km整備)
空港や港湾の整備におけるユニバーサルデザイン導入施設数	スロープ、手すり、わかりやすいサイン等の設置	2箇所
観光施設のバリアフリー化に対する助成	観光施設におけるバリアフリー化改修を支援	R7新規事業

次期ユニバーサルデザイン推進計画意見交換

<今回の意見交換の最終目標>

計画案の決定

参考:スケジュール

6月	7月～9月	10月	12月	2月～3月	3月
推進委員会① 策定方針、指標・ 骨子案審議	計画案の作成	推進委員会② 計画内容案審議	パブリックコメント実施	計画決定	公表
第1回		今回			

<意見交換の議題>

■議題1 ユニバーサルデザインの推進方法について

次期ユニバーサルデザイン推進計画では、ユニバーサルデザインを「自分ごと」として捉え、県民一人ひとりが日常生活の中でその理念を実践していくことを主眼に据えている。

財政的に厳しい状況ではあるが、その中でも効果的に県民に浸透させていくためには、県としてどのような取り組みが必要か。ご助言やアイデアをいただきたい。

■議題2 p11第4章の書きぶりについて

今後の長期的なUD推進のあり方を考えた時に、新しい方策（「計画」というスタイルにこだわらず、次のステージに移行するようなもの）も検討していくと考え、その思いも込めて記述した。このことについて、ご助言やアイデアをいただきたい。

<事前にいただいた御意見の抜粋>

○UDの考えが当たり前に根付いていくと、いずれは県として新たな方策（計画）を設けなくてよい時代がくるかもしれません。つまり、ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していくことで、社会の環境がめまぐるしく変わっていったとしても、多様な人がいることを前提としたモノやサービス、社会環境を柔軟につくっていくことができるようになると言えるかと思います。

そうした理想を追求しつつ、次世代の育成や啓発、具体的な実践を積み重ねて普及していくことがミッションであり、UDを自分事としてとらえ、UDは社会や他人のために行うことではなく自分にもプラスになると気づく県民を増やしていくことに意義があると考えます。

○ワンセンテンスの中の文章に共通する内容をキーワード化し、循環図や手順（プロセスやステップ）などのグラフィックやイラストを用いるなどして強調し、全体の文章は図等の近くに配置し文章全体を短くする方法もあるかと思います。

ユニバーサルデザイン推進に係る事業費

(県民生活局県民生活課)

1 令和7年度事業内容

区分	R7年度主な事業内容
計画の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○計画に基づく全庁的な取組の推進 ○UDの進捗状況を確認するための実態調査の実施
心のUD促進	<ul style="list-style-type: none"> ○ユニバーサルデザイン出前講座（30回程度） 「ユニバーサルデザイン」の理念の普及を図るため、県職員を講師とした出前講座を実施 ○心のUDプラス実践講座（10回程度） 企業・団体等を対象に、UDの理念の理解に加え、障害のある方への具体的なサポート方法等を学べる実践的な講座を実施
情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ○SNSを活用した情報発信（180回） 県内の大学生等によるUD特派員や専門家等がSNSやホームページなどにより、先進的な取組や魅力的なサービス等を発信 ○有識者投稿 有識者が専門的な視点からUDを紹介する記事の発信
普及・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ○自らが実践しているUDの宣言の募集

2 予算額の推移

(千円)

区分	R4	R5	R6	R7
当初予算	3,038	2,120	2,100	1,985

令和7年度 第2回ふじのくにユニバーサルデザイン推進委員会 事前意見対応表

資料3-4

番号	章	項目	意見内容	対応
1	第1章	2 計画の目指す姿	「静岡県内に暮らす人や訪れる人は、一人ひとりが様々な背景を持っています。」の文章は必要でしょうか？	他の章でも同様の意味が含まれているため、御指摘いただいた文章を削除しました。
2		1 県が目指すユニバーサル社会	(修正前) 「例えば、～近くにいる人が簡単な日本語や外国語で声をかけて一緒に楽しむことで、～」 ↓ (修正後 案) 「例えば、～近くにいる人が「やさしい日本語」や外国語で声をかけて一緒に楽しむことで、～」	修正しました。
3		2 ハード・ソフト・ハートの総合的かつ一体的な推進	情報のユニバーサルデザインの観点も配慮いただきたい。多言語化や色や文字の見やすさなどを指針に明記し、学校教育や行政・企業研修にメディア・ユニバーサルデザイン(MUD)の事例を取り入れることでユニバーサルデザイン普及の一端を担える。→7Pのソフトの取り組みの例	(2) ソフトの取り組みの例に記載しました。
4		2 ハード・ソフト・ハートの総合的かつ一体的な推進	項目名は総合的・一体的推進とされているが、小項目では取り組みが個々に記載されており、どのように総合的かつ一体的推進を推進していくかとされているのかが、具体的にイメージしにくいのではないか？	例を本文中に記載しました。
5	第3章		計画の中で最も大切で、同時に最も難しい部分がここかと。 現状の例示はありきたり感が強く響きにく印象です。（形式的に「啓発」を並べて いるように見える。）行政職員の広報研修などは「やった感」に留まるリスクが高 そう。 そもそも本来のゴールは、理念が浸透して終わりではなく、ユニバーサルデザイン が生活に根付いて、自発的に“心のユニバーサルデザイン”が実行される状 態にあるはず。そのためには、教育・企業・行政を並列で書くのではなく、三者が 相互に絡み合う循環を設計すべきではないでしょうか。例えば、学校で学んだ考 え方を企業や地域活動で実践し、それを行政が支援・評価する循環があれば「学ぶ→ 実践→浸透→再評価」という好循環が生まれる。そうした挑戦的で響く仕掛けを、 この章にこそ盛り込むべきだと考えます。	本文中の表記の仕方を変更し、循環型のアプローチを含めた内容に変更いたしました。最終的には、ユニバーサルデザインが幅広く浸透することが重要であると考え、その点を明記しています。
6		3 実践できる人づくり	企業の啓発では、研修や発信だけでなく工場内の情報保障の環境整備も加えていた だけると特に中小企業ではユニバーサルデザインを身近に感じてもらえるのではないか→8Pの企業の啓発	企業への啓発の中に、日常の業務や現場に活かすという文言を追記しました。
7			障害のある人や高齢者の皆さんと共にユニバーサルデザインの取り組みを行うよう な項があると良いなと思います。 例えば、「(*高齢者・障害のある人とと共に考える啓発」です。「ユニバーサルデザ インの理念や普及の方法について、高齢者や障害のある人と一緒に考え続けること が正しい理解につながる」と考えます。	(1) 若者への普及に追記しました。

8	第4章	<p>基本的に原案どおりでよいと思います。 UDの考えが当たり前に根付いていくと、いずれは県として新たな方策（計画）を設けなくともよい時代がくるかもしれません。つまり、ユニバーサルデザインが県民の生活に浸透していくことで、社会の環境がめまぐるしく変わっていったとしても、多様な人がいることを前提としたモノやサービス、社会環境を柔軟につくつていくことができるようになると言えるかと思います。</p> <p>そうした理想を追求しつつ、次世代の育成や啓発、具体的な実践を積み重ねて普及していくことがミッションであり、UDを自分事としてとらえ、UDは社会や他人のためにおこなうことではなく自分にもプラスになると気づく県民を増やしていくことに意義があると考えます。</p>	いただいた御意見を本文に反映しました。
9		<p>理念や方向性は共感できますが、現代的な社会課題との接続が弱い印象です。超高齢化社会・人口減少・外国人住民の増加、デジタル化やAI進展に伴うデジタル格差といった具体課題に、ユニバーサルデザインをどう紐づけるかをもう少し明示すべきではないでしょうか。計画が終わる4年後見える世界はまた違うはずで、それを少しでも見据えた形で。現場の課題に応じた具体策がないと「理念止まり」で終わる懸念がありそうです。</p>	社会課題との結びつきについて、より明確に記載しました。
10		<p>ワンセンテンスの中の文章に共通する内容をキーワード化し、循環図や手順（プロセスやステップ）などのグラフィックやイラストを用いるなどして強調し、全体の文章は図等の近くに配置し文章全体を短くする方法もあるかと思います。</p>	図等で表現できるか検討いたします。
11	全体	<p>「当事者参加」の重要性が指摘されており、義務化の流れも出てきておりますので、キーワードとしてどこかに追加されてはいかがでしょうか</p>	(1) 若者への普及に追記しました。
12		<p>UD推進の在り方と静岡県から各市町村に理解していただくには、各市町村にUD担当係を設けてもらい又行政側に講習会等説明会を開催していただくと良いと思います。 そうでないと広く市町村に浸透するのが難しいのではと思います。</p>	引き続き市町への実践講座への参加を呼びかけ、ユニバーサルデザインを推進していきます。

第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画概要

～すべての人が自由に活動でき、お互いを認め合い、思いやりあふれる「美しい“ふじのくに”」づくり～

参考資料1

1 策定趣旨

- ・2000年度を始期とする第1次行動計画を策定し、現在の第5次計画(2018年度～2021年度)に至るまで、約20年間、多方面にわたり取組を実施
- ・ハート・ソフト・ハードの3つの分野を柱としたこれまでの取組を継続するとともに、ユニバーサルデザインを取り巻く社会環境の変化に対応するため、2022年度を始期とする新たなユニバーサルデザイン施策の推進に関する計画を策定

2 目指す姿

高齢者、障害のある人、外国人など、様々な特性や考え方を持つすべての人が、誰にでも利用しやすい建物や設備、製品やサービスが整った環境に暮らしながら、お互いを理解し自由な行動を認め合う共生社会を目指す。

3 位置づけ

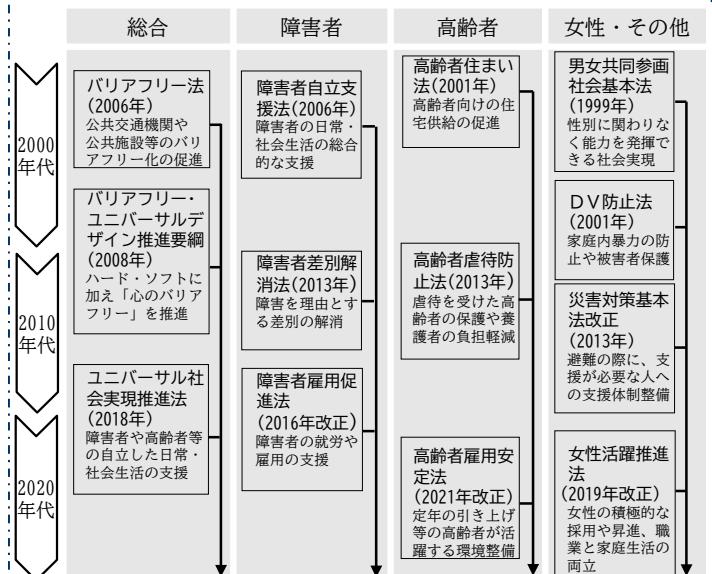
静岡県の新ビジョン(総合計画)の特定課題に対応する分野別計画

4 計画期間

2022年(令和4)年度～2025(令和7)年度

5 ユニバーサルデザインに関連する主な法制度

UDを理念とした法令の制改定は一定程度進展



6 これまでの20年の取組

全国で初めてUDの理念を県政に導入し、一定程度進展

県民のユニバーサルデザインを知っている人の割合（意味まで知っている人）	5.0% (1999年)	59.1% (2020年)
県内の乗降客数3,000人/日以上の鉄道駅のユニバーサルデザイン化の割合	43.6% (2003年)	92.5% (2020年)
県営住宅へのユニバーサルデザイン導入の割合	20.7% (2004年)	60.0% (2020年)
県内企業、団体等のユニバーサルデザインへの取組割合	34.3% (2003年)	50.8% (2020年)
外国語ボランティアバンク登録者数	876人 (2009年)	1,444人 (2020年)

ユニバーサルデザイン (Universal Design)

年齢、性別、能力、言語、考え方など人々が持つ様々な違いを認め合い、はじめから、すべての人々に配慮して、建築、施設、製品、環境、社会の仕組み等をデザインしていくこうとする考え方

「誰一人取り残さない」
すべての人のためのデザイン

7 社会環境の変化

- ・少子高齢化、障害のある人の増加、外国人等の増加
65歳以上：67万人(2000年) → 110万人(2019年)
身体障害者：106,255人(2000年) → 121,609人(2020年)
在住外国人：68,207人(2000年) → 99,629人(2020年)
- ・デジタル化の進展
→ 利用者の利便性向上、デジタルデバイドの顕在化
スマートフォンの世帯保有率：9.7%(2010年) → 86.8%(2020年)
- ・SDGsの社会的関心の高まり
民間企業における認知度：99.4% 取組を始めている企業：61.6%
- ・オリンピック・パラリンピックの開催
伊豆半島、東部地域におけるオリパラ開催
- ・性の多様性に対する社会的な認知度の向上
・コロナ感染拡大による生活様式の変化、社会の不寛容さの顕在化

8 策定の視点

心のUDの促進

- ・ハード・ソフト分野は、法制度によりUD化が一定程度進展
- ・一方で、誰もが思いやりをもった共生社会づくりを進めるハート分野が重要
- ・このため、ハード・ソフト分野の基礎となる思いやりの心とハード・ソフト分野を補完する支え合いの行動を促進

SDGsの観点からの促進

- ・SDGsの理念、「誰一人取り残さない」は、ユニバーサルデザインの「すべての人のためのデザイン」と共通
- ・また、ユニバーサルデザインの取組はSDGs達成に貢献
- ・SDGsへの社会的な関心の高まりからユニバーサルデザインへの関心を喚起

ラクビーワールドカップ及びオリンピック・パラリンピックのレガシー継承

- ・世界的イベント開催に向けて施設整備やおもてなし力向上など多方面でUDが進んだ環境をレガシーとして継承
- ・障害のある人が活躍する姿を多くの人が見て多様性尊重の機運が向上したことで心のUDを普及拡大

9 推進施策体系

<ハート>誰もが思いやりをもった共生社会づくり

- (1)一人ひとりが実践できる人づくり
 - ①理念の普及
 - ②心のUDの促進
- (2)すべての人が社会参加できる土壌づくり
 - ①社会参加を促す仕組みの整備
 - ②社会における理解の促進

<ソフト>誰もが利用しやすいサービス・情報や製品の提供

- (1)暮らしを豊かにするサービス・情報の提供
 - ①生活の質を高めるサービス・情報の提供
 - ②快適に観光を楽しめるサービス・情報の提供
- (2)利用しやすい行政サービス・情報の提供
 - ①利用者の立場に立った行政対応
 - ②すべての人に配慮した災害時の対応
- (3)使いやすく魅力あるものづくり
 - ①製品開発の促進
 - ②製品の利用促進

<ハード>誰もが暮らしやすいまちづくり

- (1)利用しやすく配慮された施設等の整備
 - ①快適に利用できる建物・公園等の整備
 - ②暮らしやすい住宅の整備
- (2)円滑に移動できる道路や公共交通機関の整備
 - ①安全で快適に移動できる道路等の整備
 - ②移動しやすい公共交通機関の整備

第6章 参考資料

1 指標一覧

第6次ふじのくにユニバーサルデザイン推進計画における指標一覧

		指標別	指 標	指標の説明 (出典、調査機関等)	現状値 2020年度	目標値 2025年度	担当部局	担当課
全体	成 果		困っている人を見かけた際に声をかけた事が ある県民の割合	困っている人を見かけた際に声をかけたこ とがあると回答した人の割合 (県政世論調査)	33.0%	40.0%	くらし・環境部	県民生活課
1 ハート	活動	ユニークな情報発信回数	県内の大学生等に委嘱している「ふじのく にユニバーサルデザイン特派員」によるユ ニバーサルデザインに関する記事の公式 フェイスブック等への投稿数 (県民生活課調査)	81回	毎年度 180回	くらし・環境部	県民生活課	
2 ソフト	活動	心のUDを促進する講 座の実施回数	ユニバーサルデザインの理念や知識を学ぶ 小・中学校、高等学校等への講座及び誹謗 中傷・差別の防止や、障害のある人や高齢 者のサポートなど様々な事例に対応するた めの実践的な講座の実施回数 (県民生活課調査)	34回	毎年度 40回	くらし・環境部	県民生活課	
3 ハード	活動	工業技術研究所による ユニバーサルデザイン に関する研究開発技術 指導及び相談の件数	工業技術研究所における、ユニバーサルデ ザインに関する研究開発技術指導及び相談 件数 (研究開発課調査)	366件	毎年度 500件	経済産業部	商工振興課	
	活動	行政手続のオンライン 化対応済割合	県が所管する行政手続（年間処理件数が 100件を超えるもの）のうち、オンライン 化が完了した手続の割合 (県デジタル戦略課調査)	27.8%	80.0%	知事直轄組織	デジタル戦略課	
	活動	県内乗合バスのバリア フリー車両導入の割合	県内乗合バスにおけるバリアフリー車両の 導入割合 (国土交通省：調査都道府県別移動円滑化 基準適合車両導入状況)	81.4%	84.0%	交通基盤部	地域交通課	
	活動	集約連携型都市構造の 実現に向けた取組件数	集約連携型都市構造の実現に向け、県・市 町や鉄道事業者などが取り組む「コンパクト なまちづくり」や「地域公共交通ネット ワークの再構築」を推進するための取組 (事業) 件数 (県都市計画課調査)	312件	累計 360件	交通基盤部	都市計画課	